

株主各位

第108回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の支配に関する基本方針
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tohbu.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

東部ネットワーク株式会社
(証券コード 9036)

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や、営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、現在のような借入金のない強固な財務基盤を形成しております。従って、経営の先見性や効率性で収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えたものが取締役役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意図や計画もなく一時的な収益向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには、十分な情報が提供される必要があると考えています。そこで大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行おうとする者に対して、①買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、②その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合は、株主の皆様の利益を保護する目的で対抗措置を講じる可能性があり、当社といたしましても、これに対する防衛策を導入すべきと考えます。そのため当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、当社株券等の大規模な買付行為に関する対応方針（以下「買収防衛策」といいます。）を決議いたしました。

当社は、この買収防衛策の詳細を令和元年5月9日付で「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（買収防衛策）を公表いたしました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.tohbu.co.jp>）に掲載しています。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

- ① 当社取締役会は、不適切な支配の防止のための取組みが策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではないと考えます。

当社は、貨物自動車運送事業として永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することと物流の『最適化提案営業』で顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野にたった取引先等との業務提携関係の確立、高付加価値の物流サービス体制の確立、従業員研修、コスト競争力の引上げ等、現在のような借入金のない強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当の実現に向け努力してまいります。

このような当社の事業においては、経営の先見性や効率性で収益性を高める観点から専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任することが必要不可欠であると判断されるからであります。

- ② 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は、上記の「大規模買付行為に対するルールの設定」及びその「ルールが遵守されなかった場合の対抗措置」の構築につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、令和元年6月26日開催の当社第106回定時株主総会において、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続の件」を付議承認されております。

上記対応方針の有効期限は、株主総会の承認があった日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、その後の継続については改めて株主の皆様のご承認を得るものとします。また、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。その場合には、その変更内容を速やかに開示いたします。

株主資本等変動計算書

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	553,031	527,524	9,032	536,556	89,411	2,038,471	12,502,160	2,792,800	17,422,843	△259,203	18,253,228
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△43,785		43,785	—		—
別途積立金の積立							250,000	△250,000	—		—
剰余金の配当								△81,765	△81,765		△81,765
当期純利益								413,149	413,149		413,149
土地再評価差額金の取崩								26,781	26,781		26,781
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△43,785	250,000	151,951	358,165	—	358,165
当期末残高	553,031	527,524	9,032	536,556	89,411	1,994,685	12,752,160	2,944,752	17,781,009	△259,203	18,611,394

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	310,183	△6,171	△417,879	△113,867		18,139,361
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
剰余金の配当						△81,765
当期純利益						413,149
土地再評価差額金の取崩						26,781
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	225,128	6,171	△26,781	204,518		204,518
当期変動額合計	225,128	6,171	△26,781	204,518		562,683
当期末残高	535,312	—	△444,661	90,650		18,702,045

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券 ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 2～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 長期前払費用 均等償却を行っております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ 役員株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- ① 割賦販売品の売上高及び売上原価の計上は、他の販売品と同様引渡基準によっておりますが、その販売利益の実現については割賦金の回収期限の到来の日を以て、計上しております。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類上に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失167,728千円、有形固定資産14,473,478千円、無形固定資産42,705千円

(2)その他の情報

①算出方法

当社は遊休資産及び賃貸用資産については個別資産ごとに、事業用資産については事業所単位でグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った貨物自動車運送事業に係る2事業所において帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額167,728千円を減損損失として計上しております。

②主要な仮定

資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の長期平均成長率の範囲内で見積もった成長率に基づいて行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場の動向や商圏内の環境、取引先の貨物の需給状況の予測、トラック稼働台数や人件費の見込み、燃料費の市場価格予測に応じて事業所ごとに作成した将来売上予測及び将来営業損益予測並びに事業計画後の成長率であります。

③翌年度の計算書類に与える影響

当該将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を伴っており、将来キャッシュ・フローが想定より減少した場合、翌事業年度以降において減損損失が発生する可能性があります。

3. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 追加情報

(株式報酬制度)

当社は、令和元年6月26日開催の第106回定時株主総会の決議に基づき、当事業年度より、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

① 取引の概要

当社は取締役に対し、役員株式給付規程に基づき定まるポイントを付与し、役員退任時等に累計ポイントに応じた当社株式及び金銭を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

② 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は35,820千円、株式数は36,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社は新型コロナウイルス感染症の影響につきましても、その収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社の業績への影響は限定的と仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、見積りに用いた仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期および経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,485,809千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 2,543千円
 - ② 短期金銭債務 18,632千円
- (3) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、税効果会計考慮後の再評価差額は、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
 - ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は1,220,124千円(うち賃貸等不動産930,513千円)であります。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 15,418千円
- ② 売上原価 173,827千円
- ③ 営業取引以外の取引高 4,800千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,749千株	—千株	—千株	5,749千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	333千株	—千株	—千株	333千株

(注1) 当事業年度末の自己株式には、株式給付信託（ＢＢＴ）が所有する当社株式が36千株含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 令和2年6月25日開催の第107回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 40,882千円
- ・ 1株当たり配当額 7.50円
- ・ 基準日 令和2年3月31日
- ・ 効力発生日 令和2年6月26日

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）が所有する当社株式36,000株に対する配当金270千円が含まれております。

ロ. 令和2年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 40,882千円
- ・ 1株当たり配当額 7.50円
- ・ 基準日 令和2年9月30日
- ・ 効力発生日 令和2年12月8日

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）が所有する当社株式36,000株に対する配当金270千円が含まれております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌会計年度になるもの

令和3年6月25日開催の第108回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 40,882千円
- ・ 1株当たり配当額 7.50円
- ・ 基準日 令和3年3月31日
- ・ 効力発生日 令和3年6月28日
- ・ 配当の原資 利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）が所有する当社株式36,000株に対する配当金270千円が含まれております。

8. リース取引関係に関する注記

(借主側)

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

商品販売事業における東部海老名物流センター及び座間センター設置の太陽光発電設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料
(千円)

1年内	337,893
1年超	1,604,994
合計	1,942,888

(貸主側)

(3) ファイナンス・リース取引

① リース投資資産の内訳

流動資産

	(千円)
リース料債権部分	683
見積残存価額部分	400
受取利息部分	△3
リース投資資産	1,080

② リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

リース料債権部分683千円については1年以内に回収予定です。

(4) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料
(千円)

1年内	100,356
1年超	593,983
合計	694,339

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(千円)
繰延税金資産	
貸倒引当金	1,040
賞与引当金	18,315
退職給付引当金	2,750
役員株式給付引当金	5,187
減損損失	65,620
長期未払金	12,002
未払事業税	11,395
未払事業所税	269
一括償却資産	506
投資有価証券評価損	23,668
土地再評価差額金	721,414
その他	42,056
繰延税金資産小計	904,229
評価性引当額	△295,206
繰延税金資産計	609,022
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△867,540
その他有価証券評価差額金	△232,821
土地再評価差額金	△617,086
その他	△30,171
繰延税金負債計	△1,747,620
繰延税金資産（負債）の純額	△1,138,598

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は設備投資計画に照らして、必要な資金は全額自己資金により充当しており、借入による資金調達は行っておりませんが、借入が必要となる場合には、主に銀行借入による方針となっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の営業管理規程に従い、各部署の管理責任者は、経理部作成の回収予定推移表によって、取引先ごとの期日管理、残高管理及び与信限度額管理を行っております。これにより、保有債権の早期回収を図るとともに、不良債権の発生を未然に防止する対策を講じております。

有価証券及び投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格に晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

差入保証金は、不動産の賃貸借契約等に基づく金銭の差入であり、差入先の信用リスクに晒されています。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

営業債務である営業未払金及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

預り建設協力金及び長期預り保証金は、不動産の賃貸借契約に際し、賃借人より保証金として受領する預り金であります。

営業債務、預り建設協力金、長期預り保証金、長期預り金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では各部署からの報告に基づき資金収支予算表を作成するとともに、経理部が当座預金等日別残高表を作成・更新するなどにより、必要な手許流動性預金の管理をしております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,355,908	3,355,908	—
(2) 受取手形及び 営業未収入金	1,125,671	1,125,649	△22
(3) 有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券	1,373,184	1,373,184	—
(4) 差入保証金	1,081,267	1,067,143	△14,124
資産計	6,936,031	6,921,885	△14,146
(1) 営業未払金	730,556	730,556	—
(2) 電子記録債務	5,544	5,544	—
(3) 預り建設協力金	88,367	92,549	4,181
(4) 長期預り保証金	320,662	311,395	△9,267
(5) 長期預り金（※1）	12,365	12,325	△39
(6) リース債務（※2）	505,133	530,881	25,747
負債計	1,662,630	1,683,252	20,622

（※1）流動負債の長期預り金（1年内返済）を合算して表示しております。

（※2）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び営業未収入金

受取手形及び営業未収入金は短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。割賦債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、営業未収入金の貸借対照表計上額には割賦債権の金利部分が含まれており、当該金利部分は割賦利益繰延として繰延処理され流動負債に計上しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、賃貸借契約等に基づく賃借期間を返還期限として区別した債権ごとに、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 営業未払金、(2) 電子記録債務

営業未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預り建設協力金、(4) 長期預り保証金、(5) 長期預り金

これらの時価は、返還期間ごとに区分した債務ごとに、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 非上場株式	30,040
(2) 関係会社株式	22,102
(3) 差入保証金	139,941

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、一部の差入保証金は、返済スケジュールが未確定で将来キャッシュ・フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,355,908	—	—	—
受取手形及び 営業未収入金	1,121,484	4,186	—	—
合計	4,477,392	4,186	—	—

(注) 4. 預り建設協力金、長期預り金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預り建設協力金	11,992	11,515	11,732	11,952	12,177	28,996
リース債務	36,177	36,995	37,839	38,709	39,607	315,803
長期預り金	3,420	3,420	5,525	—	—	—
合計	51,590	51,931	55,096	50,662	51,785	344,799

11. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや物流センター等の各種賃貸商業施設を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
7,093,796	△112,816	6,980,980	9,023,132

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は東部ヨコハマビルエレベータリニューアル工事 (14,700千円)、減少額は減価償却費 (127,516千円) であります。
3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に定める手法を一部省略した評価に基づき、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額によっております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,453円74銭
1株当たり当期純利益	76円30銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。